

ふるさと・農地未来づくり運動

～農地を守り、集積し、引き継いでいきましょう～

「農地」は農業県くまもとの宝です。
遊休化するのを防ぎ、将来に引き継いでいくことが大事です。
農地を守り、美しい農村景観を残していくことが県民の願いです。

集落の話し合い活動



農地集積



～農地集積の仕組み～
(売買・貸借などを仲介します。)

農地の出し手

農業委員会

JA

県農業公社

県・市町村

農地の受け手

「農家の皆さんの大切な農地を十分に活用します！」



私たちが責任を持って
お預かりします。

指導農業士
連絡協議会

農業委員会

地域営農組織
連絡協議会

「ふるさと・農地未来づくり運動」
推進本部

市長会

県
(農業公社)

JA

町村会

熊本の宝、農地を守り、
未来に引き継ぐモン！

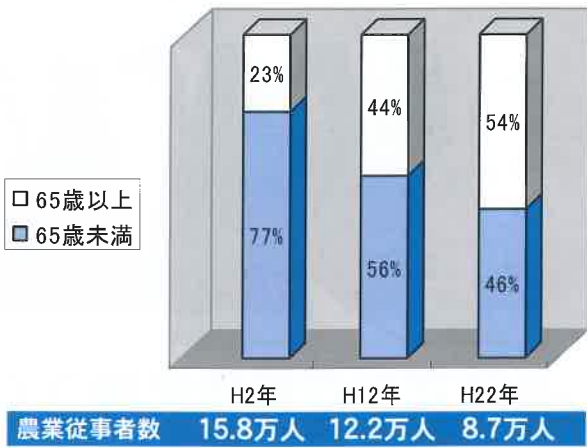


お問い合わせは
こちらへ→

- お近くの県地域振興局農業普及・振興課
- 市町村 ○農業委員会 ○JA
- 熊本県農業公社 (TEL096-213-1234)
- 熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課 (TEL096-333-2376)

1 農地集積の必要性

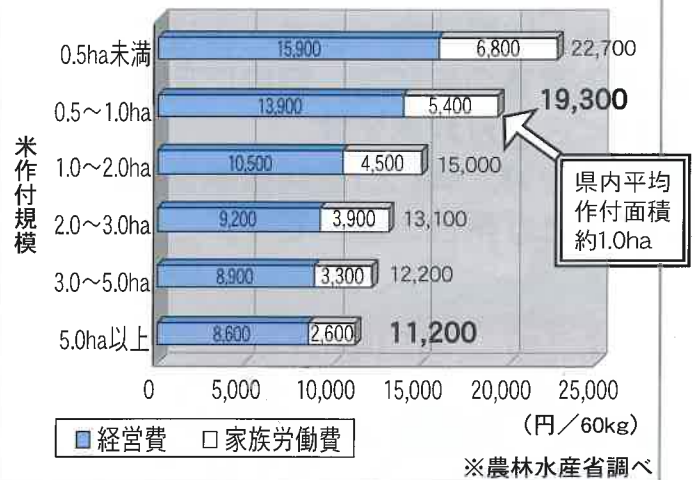
県内農業従事者の年齢別割合(販売農家)



農業従事者の急速な減少及び高齢化に伴い、今後、農地の遊休化が懸念されます。

担い手不足の場合は地域ぐるみで農地を守る仕組み(地域営農組織)を考えましょう。

米の作付け規模別生産コスト



例えば、米では5ha以上に集積した場合、県平均より42%の生産コスト低減が見込めます。

2 県の支援策

県が指定する重点地区において、農地集積を推進する農業者組織に県独自の交付金等による支援を行います。

①合意形成交付金

- 合意形成に基づく「計画」を作成した時
[交付単価] 5千円/10a(上限200万円)
※交付金の用途は組織で決定

②農地集積交付金

- 新たに農地の売買・貸借・作業受委託ができた時
[交付単価]2万円/10a(上限400万円)
- 地域営農組織を新設した時など
[交付単価]1万5千円/10a(上限600万円)
※交付金の用途は組織で決定

③話し合い活動支援

- 集落等の話し合い組織の活動費助成
[交付額]上限30万円/地区

3 国の支援策

(1) 出し手への支援 農地集積協力金

①経営転換協力金

- 土地利用型農業からの経営転換やリタイアの時
[交付単価] 30~70万円/戸

②分散錯圖解消協力金

- 「人・農地プラン」に定める中心経営体の農地の連担化に協力した時
[交付単価] 5千円/10a

(2) 受け手への支援

規模拡大加算

- 農地利用集積円滑化事業により、面的集積を行った時
[交付単価] 2万円/10a

◎地域ぐるみの話し合いで「人・農地プラン」の策定を進めましょう。